

那健保総第 797 号
令和 6 年 2 月 15 日

入札参加申請者 各位

那覇市長 知念 覚
(公 印 省 略)

回 答 書

件 名	那覇市保健所泡消火薬剤撤去等業務委託	
質 問 内 容	回 答	
洗浄について、使用する水は無償支給と捉えて良いですか。	業務を実施するにあたり使用する電気や水道の使用料金は那覇市が負担します。	
本業務に作業日時などの制限がありますか。	駐車場においては、車両の出入りが多い日、時間帯などは作業ができないことが想定されます。	
本業務の駐車場は全面駐車禁止と考えて良いですか。又、作業資材置き場の確保場所は有りますか。	駐車場の駐車台数に限りがあるため、部分禁止となることが想定されますが、調整になります。作業資材置き場の確保場所については、他部署や利用者等との調整になります。	
仕様書等で明記されていない項目については、協議事項として捉えて良いか。	仕様書に定めるもののほか、必要な事項は協議の上、決定するものとします。	